

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 7月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	環境改善用冷水系水張り時において、タービン建屋給気処理装置の冷却コイルより冷却水漏えい(非放射性)が認められたため、当該冷却コイルを点検・修理。	G II	
2	1号機	環境改善用冷水系水張り時において、タービン建屋給気処理装置の冷却コイル破損部からの漏えい水(非放射性)がスチームドレンサンプ(A)に流入したことによりオーバーフローが認められたため、当該サンピットを清掃。	G III	
3	1号機	換気系排気筒入口放射線モニタサンプルポンプ(B)点検時において、電動機冷却ファンの羽根に折損が認められたため、当該電動機の冷却ファン交換および原因調査。	G III	
4	1号機	環境改善用冷水系の水張り時、タービン建屋給気処理装置室スチームドレン排水元弁にシート部漏えい(非放射性)が認められたため、当該弁を点検。	G III	